

地経学の新時代を生き抜く：経済安全保障経営の羅針盤

2026年1月、経済産業者が「経済安全保障経営ガイドライン（第1版）」を公表しました。地政学リスクを経営の中核に据える「政経不可分」の時代において、経済安全保障への対応は、取締役の「善管注意義務」の一部として法的にも極めて重要な位置づけとなっています。

経営者が認識すべき3つの原則



「コスト」から 「投資」への再定義

強靱性の機微を経営の利益圧迫ではなく、将来の価値整備を防ぐ「保険」と位重づける。



善管注意義務の構成要素

ガイドラインに沿ったリスク評価と賛否決定は、緒室判断の原則による免費の有力な証拠となる。



チョークポイントの 特定と可視化

サプライチェーンのティア1のみならず、特定国や企業への依存度を定量的にマッピングする。



企業の事業資産評価 と目指すべき方向性

自律性



脆弱 (Vulnerable)

依存度が高く、代替が困難
供給源の多角化・在庫の積み増し



チョークポイント (Strategic Choke Point)

重要だが他国に依存、流出懸念
自強性の向上（国内回帰等）



技術のブラックボックス化 (Secure Leader)

コア技術の流出を防ぐため、国内生産への回帰や信頼セキュリティ徹底する。



安全なリーダー (Secure Leader)

競争優位があり、自律性も高い
経済安全保障の理想形（維持・発展）

不可欠性

2つの戦略的支柱：自律性と不可欠性

自律性の確保

（守りの戦略）

特定国への過度な依存を脱却し、代替調達先や戦略的在庫を確保して供給網を強靱化する。



不可欠性の確保

（攻めの戦略）

他国が日本なしには立ち行かない「チョークポイント法術」を維持し、経済的攻撃を抑制する。

